

2015年8月1日  
自治体政策研究会

大阪市特別区設置住民投票から考える  
～都市内分権による住民自治の拡充と「二重行政」の解消について～

大阪市会議員 武 直樹

1. 地方自治法改正（2014年5月30日）指定都市制度の部分おさらい（資料1）

（1）区の役割の拡充

（2）指定都市都道府県調整会議の設置（2016年4月1日設置）

2. 住民投票（5/17）後の大阪市はどうみえていますか？

- ・市長も総合区の設置を検討 5/18
- ・大阪戦略調整会議の設置条例案可決 6/10 維新が積極的に主導 共産反対
- ・戦略会議事務局としての府市連携局の設置提案否決 6/10 維新賛成
- ・府市大都市局の廃止 6/30 →府市連携担当、政策企画室の中へ
- ・自民総合区の設置目指し検討中（24区中2区で試行後11区の案？）
- ・公明も総合区の設置目指し検討中（24区を11区案？）
- ・市長も総合区の設置検討を維新に指示 7/23（24区を5区案）
- ・市長、区長再公募意向 7/23
- ・第1回大阪戦略会議開催 7/24（資料2）

3. 住民投票 5/17 を実施してみえた課題は？（中身でなく、住民投票の課題）

（1）投票の仕組み

- ・是か非かだけで中身は白紙委任（例：特別区への財源権限の決め方がない）
- ・有効投票の決まりについてなしで、投票率も関係なしで1票でも多ければOK
- ・法律に基づくため外国籍住民の参加はできない。大阪市でさわれない
- ・○×はダメで、賛成、反対のみ（ひらがた、カタカナ、ローマ字OK）
- ・住民投票の名称について（大阪市における特別区設置についての住民投票）大阪市を廃止しての文字がない

（2）選挙戦

- ・広報や宣伝カーなど無制限。
- ・投票日当日も選挙戦。投票所前でも投票依頼。
- ・公の施設では賛成反対どちらかに偏った集会が開けない。
- ・反対派賛成派エスカレートしていき言い争いになることも

(3) 投票までのプロセス（これが住民自治ではとても大事）

- ・説明会の公平性についてはどうだったのか？プロセスは？開催数は？
- ・住民投票が決まってからの実施までのプロセスの期間の長さ
- ・特別区を設置するという中身の理解の部分と人気（イメージ）投票の部分と
- ・議会における議論は強行突破であるとの判断は、住民の皆さんに最終判断。
- ・住民投票にいたるまでのプロセス（下から積み上げた住民投票でなく、政治のやりとりの中で決まった住民投票）

4. 今回の住民投票は我々に何を問うているか？（維新の主張からも考える）

(1) 住民自治の課題

- ・政治、行政が遠い
  - ・大阪市は住民の声が届きにくい（完成されている）
  - ・都市内分権が必要としながらなかなか進んでこなかった
  - ・身近な区長が選挙で選べない。大阪市長は遠い。270万人に対応できない
  - ・市長としては、24区あり、それぞれの地域の息使いはわからないので区長にまかせる
  - ・本庁に予算や権限があつて区ではさわれない
  - ・24区一律横並びで地域特性にあった区政運営ができない
  - ・大阪市の本庁に権限財源が集中していて、24区一律の施策ではあわなくなってきた。
- 5つにわけたらより身近になる。声が届く、区ごとに独自のことができる
- ・誰がやっても同じで変わらない
  - ・どこでだれがどのようにやってどう進んでいるかのプロセスがみえない？
  - ・参画しようとしても参画できる場がない、仕組みがない

(2) 府と市の役割分担

- ・成長は広域行政、安心は、基礎自治行政の役割分担するための再編が必要
- ・類似した事業をそれぞれがやり無駄が多いところもある
- ・大阪市は、成長戦略も担っていて、大阪府と役割分担ができていず、2重行政になっている。→だから、指揮官は一人がいい
- ・政治的なかけひきばかりしていて市民不在。今もそう映る？
- ・それぞれの既得権益が複雑にからみあつてどうしようもない。完成されていて市民が入る余地がない
- ・市長は、中身は別として市民に政治や行政の見える化をはかった

## 5. 住民投票から問われる、今後の行政や議会のあり方

市民は、投票後はどうなっているか？とみているはず？今の状況からどう進めていくのか？

- ・現在の公募区長のもとどこまで進んだのか？現状と課題整理する必要あり。
- ・今現在到達した点と総合区制度はどう違うのか？
- ・今後の公募区長との兼ね合いは？そもそも公募区長どうなる？（新聞）
- ・都市内分権は、橋下市長の公募区長導入と区長への決定権を委譲したからこそ進んだ部分があるのではないか？（運用の部分では問題があったが）
- ・住民参画の部分、区政会議をどう発展させるか？
- ・区政への区民の参画をどう広げていくか？

### （1）市政改革プランで掲げられた「自立した自治体型の区政運営」

#### ①区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり

- ・基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への委譲と局の区長の補助組織化
- ・公募区長による個性あふれる区政運営

#### ②多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり

### （2）総合区設置も含め、住民自治を拡充するための議会・議員の役割

- ・総合区の設置。設置したら結局何かできるの？
- ・区における単年度のまちづくり計画と複数年の総合的な計画の策定しP D C A
- ・市民の行政や議会への参画の支援
- ・単一または複数区ごとの常任委員会の設置
- ・議会報告会の開催
- ・区域内の協議の場の設置支援
- ・区政会議の運営の工夫
- ・区政会議メンバー以外の住民の声をどう聴き、どう参画してもらうか？
- ・定期的な住民座談会などの開催

### （3）府市の調整

大阪戦略会議と調整会議のすみわけは？

- ①大阪戦略調整会議の現状と課題（資料2）
- ②指定都市都道府県調整会議

### （4）その他

## 6. 自治体政策研究会に期待すること